

2020年11月27日

各 位

株式会社北洋銀行

「ほくよう冬のわくわくキャンペーン」を実施します

北洋銀行は、2020年11月30日(月)より下記のとおり「ほくよう冬のわくわくキャンペーン」を実施いたします。

本キャンペーンでは「投資信託」「金融商品仲介取扱商品」を累計50万円以上ご購入いただいたお客さまの中から、抽選で合計320名様に「JTBトラベルギフト」または「北海道名産品」をプレゼントいたします。また、新規口座開設等、一定の条件を満たすお客さまには抽選口数を2倍にいたします。

当行は、お客さま本位を徹底し、多様化する資産運用ニーズに的確に対応するとともに、サービスの向上に努めてまいります。

記

<キャンペーン概要>

期間	2020年11月30日(月)～2021年2月10日(水)
対象となるお客さま	キャンペーン期間中に、投資信託・金融商品仲介取扱商品(北洋証券)を累計50万円以上ご購入いただいた個人のお客さま。 抽選口数は購入金額50万円ごとに1口(最大100口)、以降購入申込累計金額50万円ごとに1口ずつ追加いたします。 ※新規口座開設等、一定の条件を満たすお客さまは抽選口数を2倍にいたします。
特典	抽選で合計320名様に「JTBトラベルギフト」または「北海道グルメ名産品」をプレゼントいたします。 A賞：JTBトラベルギフト(5万円相当)×2名様 B賞：北海道名産品(1万円相当セット)×70名様 C賞：北海道名産品(3千円相当セット)×248名様 } 合計320名様 ※B賞、C賞については北海道の食品産業を応援するため、北海道グルメ名産品として います。 ※重複当選はございません。

以 上



ほくよう

北海道に
エールを

冬のわくわく キャンペーン

北海道名産品が当たるかも!?

キャンペーン期間

2020年11月30日(月) ▶ 2021年2月10日(水)

期間中、対象のお取引をいただいた個人のお客さまに
抽選で「JTBトラベルギフト」または「北海道名産品」プレゼント!

A賞 JTBトラベルギフト
5万円分

カード型旅行券
JTBトラベルギフト

抽選で2名様

B賞 北海道名産品
1万円
相当

抽選で70名様

C賞 北海道名産品
3,000円
相当

抽選で248名様

対象のお取引 投資信託・金融商品仲介取扱商品を累計50万円以上ご購入
購入金額50万円ごとに1口(最大100口)、以降ご購入累計金額50万円ごとに1口ずつ追加!

新規口座開設等、一定の条件を満たす方は抽選口数が2倍!

対象条件等詳しくは
下記をご覧ください

期間中、投資信託・

金融商品仲介取扱商品を

「累計50万円以上」

ご購入いただいた個人のお客さまに抽選で

A～C賞のいずれかの賞品をプレゼント!

購入金額50万円ごとに1口(最大100口)

50万円以上100万円未満…1口

100万円以上150万円未満…2口

150万円以上200万円未満…3口

200万円以上250万円未満…4口

250万円以上300万円未満…5口

以降、ご購入累計金額50万円ごとに抽選口数を1口ずつ追加

投資信託

または

金融商品仲介
取扱商品

「ほくよう冬のわくわくキャンペーン」についてのご注意

【抽選プレゼントについてのご注意】

- 抽選は2021年3月上旬までに行う予定です。
- A～C賞の重複当選はございません。
- 当選の発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます(3月中旬発送予定)。ただし、B賞・C賞のうち、クール便で発送するプレゼントについては、当選通知とともに発送日処をお知らせします。
- プレゼントはお届けのご住所に郵送いたします。
- ご住所、転居先の不明でご連絡やプレゼントのお届けができない場合は、キャンペーンの適用対象外とさせていただきます。
- お客さまによるプレゼントの選択はできません。また、プレゼントの交換・変更等は応じかねますので、ご了承ください。
- 当選者の権利は契約者ご本人さまに限り、換金・譲渡はできません。
- 写真はイメージです。実際のプレゼントと掲載写真が異なる場合がございます。
- プレゼントは一時所得として課税対象となり、確定申告が必要となる場合がございます。

※プレゼント発送に係る個人情報の取扱について

お客さまが投資信託・金融商品仲介取扱商品契約申込時の個人情報は本キャンペーンにおいて、以下の利用目的の範囲で使用します。

- ①当選者を決定する目的で、抽選の業務に使用します。
- ②当選者についてのみ、商品を送る目的で商品発送委託業者(北海道さんごプラザ[一社]北海道貿易物産振興会運営)に提供し、当委託業者から発送します。

【キャンペーンご利用にあたってのご注意】

- キャンペーン内容は、期間中でも予告なく変更・中止させていただくことがあります。
- キャンペーン対象商品は、値動きのある商品です。キャンペーン期間中にご購入いただくことが、必ず有利になるとは限りません。ご購入金額や時期につきましては、お客さまご自身がご判断ください。
- 投資信託について
 - ・当行店頭および北洋投信ダイレクト(インターネット)からのお申込みも対象とさせていただきます。
 - ・2020年11月27日(金)14:30～2021年2月10日(水)14:30までに申込手続きを完了したお客さまを対象とさせていただきます。
 - ・申込金額は申し込み手数料および消費税を含みます。
 - ・「野村インテックスファンド(愛称:Funds-i)」シリーズ等申込手数料がかからないファンドは、対象外とさせていただきます。
 - ・ほくよう投信積立サービスおよび分配金再投資による買付は対象外とさせていただきます。
- 金融商品仲介取扱商品(北洋証券)について
 - ・当行店頭でお申込みいただいた外国債券(円建債券を含む)が対象となります。取扱商品の詳細は店頭にてご確認ください。
 - ・外貨で決済した場合、北洋証券が定める約定日の為替レートで、円へ換算した金額を購入金額とします。
- 抽選口数が2倍となるお取引について
 - ・新規口座開設:2020年11月1日(日)～2021年2月10日(水)に投資信託・金融商品仲介取扱商品(北洋証券)のいずれかまたは両方の口座開設が完了したお客さまが対象です。
 - ・償還金のお受取:投資信託、公共債、金融商品仲介取扱商品(北洋証券)のいずれかの償還金を2020年1月1日(水)～2021年2月10日(水)にお受取されたお客さまが対象です。
 - ・新規口座開設、償還金のお受取の両方の条件を満たす場合でも、抽選口数の倍率は2倍です。

投資信託・金融商品仲介取扱商品についてのご注意

- 投資信託・金融商品仲介取扱商品は東京支店・札幌病院出張所・千歳空港出張所ではお取り扱いしておりません。

【投資信託についてのご注意】

●投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。●当行取扱の投資信託は、買付時のお申し込み手数料(申込金額に対し最大3.30%(税込))ならびに換金時の信託財産留保額(基準価額に対し最大1.0%)が必要となり、保有期間中は信託報酬(純資産総額に対し最大年率2.20%(税込))。ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の利率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬を間接的にご負担いただく場合があります。●監査費用、売買委託手数料、外貨建て資産の保管などに要する費用等が信託財産から支払われます。なお、これら手数料・費用については、商品毎に異なりますので、表示することができません。●投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●当行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。ただし、金融商品仲介(証券口座)で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります。●投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。●投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。●投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6(書面による解除))の適用はありません。●投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書(交付目録見書)」等をよくお読みいただき、内容をご確認のうえご自身で判断ください。

【金融商品仲介取扱商品についてのご注意】

●当行が金融商品仲介業務でお取り扱いする商品の購入にあたっては、当行を通じて委託金融商品取引業者(北洋証券株式会社)に「証券総合口座」を開設いただく必要があります。●当行が金融商品仲介業務で取り扱う商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●当行が金融商品仲介業務で取り扱う商品は、投資元本および利回り・配当が保証されている商品ではありません。●金融商品仲介業務で取り扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が下落し、損失が生じるおそれがあります。また、お取引による損益は、お客さまご自身に帰属します。●金融商品仲介業務で取り扱う商品のお取引は、金融商品取引法第37条の6(書面による契約解除)の規程の適用(いわゆる「クーリング・オフ」の適用)はありません。●委託金融商品取引業者の商品であっても、当行がお取り扱いをしていないものがあります。●お客さまの金融商品仲介口座は委託金融商品取引業者に開設され、口座開設後の有価証券の売買等のお取引についても、お客さまと委託金融商品取引業者のお取引になります。●お客さまの有価証券等は委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、委託金融商品取引業者の資産とは別して保管されますので、委託金融商品取引業者が破綻した際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることなく、原則として全額保護されます。万一、一部不足が生じた場合等全額の返還ができないケースが発生した場合でも、投資者保護基金により、お一人あたり1,000万円までが保護されます。●金融商品仲介口座におけるお客さまの属性や取引関係情報は、お客さまが口座を開設する委託金融商品取引業者と当行で共有します。●当行において金融商品仲介業務でのお取引の有無が、お客さまの当行における他のお取引に影響を与えることは一切ありません。●当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介業務でのお取引に影響を与えることはありません。●お申込みにあたっては、原則ご本人さまのお手続きとさせていただきます。●委託金融商品取引業者で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等[国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.430%(税込)(20万円以下の場合は2,860円(税込))の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等]をご負担いただく場合があります。●商品ごとに手数料およびリスクは異なりますので、商品のご検討、お申込にあたっては、必ず事前に商品ごとの契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目録見書等をご確認のうえ、ご自身で判断ください。

当資料は金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

ご不明な点は、投資信託・金融商品仲介取扱店舗の専用窓口または、下記のフリーダイヤルへお問い合わせください。

フリーダイヤルにお問い合わせいただいた場合でも、内容によってはお取引店にご確認いただく場合がございますので、ご了承ください。

投信・公共債フリーダイヤル



0120-824014

受付時間 / 9:00～17:00(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

株式会社 北洋銀行

登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

金融商品仲介取扱業者 株式会社 北洋銀行

登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社

金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会

2020年11月30日現在